

第4期沖縄市教育振興基本計画

概要版

沖縄市教育振興基本計画とは？

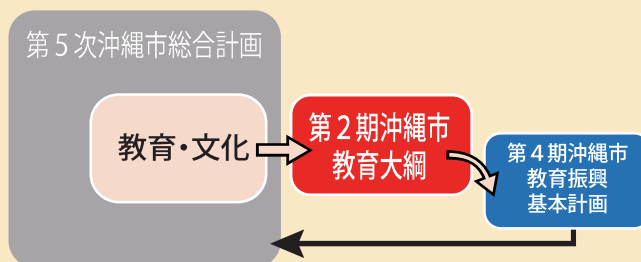
◇計画策定の趣旨

本市では、第5次沖縄市総合計画の教育・文化・スポーツ分野の基本方向及び施策でもって構成される第2期沖縄市教育大綱(令和3年3月)を、本市の教育及び文化の振興に関する総合的な根本となる方針として、市長と教育委員会の両者が教育の基本方向を共有し、調整を経て策定しており、その推進にあたっています。

このようななか、第3期沖縄市教育振興基本計画(平成29年度から令和3年度)が計画期間を満了することから、第4期沖縄市教育振興基本計画を策定します。

◇計画の位置づけ

第2期沖縄市教育大綱において基本方向が示されており、新たに策定する第4期沖縄市教育振興基本計画は、第2期沖縄市教育大綱から階層的な整理を図り、より具体的な教育委員会の取り組みを位置づけ、教育行政の推進を図ります。



◇計画の対象範囲

第4期沖縄市教育振興基本計画は、教育委員会の職務権限である学校教育、社会教育、文化財を対象範囲としています。

◇計画期間

計画期間は令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間程度とします。ただし、第5次沖縄市総合計画前期基本計画及び第2期沖縄市教育大綱と計画期間が一致しないことから、前後1年程度の調整期間を設け、計画推進の調整をおこなうものとします。

◆計画の体系

基本施策

I

こども一人ひとりの
確かな学力、豊かな心、
健やかな体を育む

II

健やかな青少年を育み、
意欲を支える

III

社会教育の推進と
文化財の継承

実施施策

関連するSDGs
(持続可能な開発目標)

実施方向

1. 園児に生きる力の基礎を育む
(心情、意欲、態度)



実施方向(1) 教育活動の充実
実施方向(3) 預かり保育の実施
実施方向(5) 小学校への円滑な接続

実施方向(2) 幼稚園教員の指導力の向上
実施方向(4) 特別な配慮を必要とする園児への支援
実施方向(6) 多様化する幼児教育・保育ニーズへの対応

2. 児童生徒の生きる力を育む



実施方向(1) 学力の向上
実施方向(3) 学習意欲の向上
実施方向(5) 学校間連携の推進
実施方向(7) コミュニティ・スクールの推進

実施方向(2) 情報活用能力の育成
実施方向(4) 心と体の育成
実施方向(6) 小中学校教員のスキル向上と環境づくり

3. 多様なニーズへの対応



実施方向(1) 困り感のある児童生徒の支援
実施方向(3) 多様な教育機会の提供

実施方向(2) いじめの未然防止と早期対応
実施方向(4) 就学の支援

4. 安全で安心な教育環境の整備



実施方向(1) 良好な学習環境の維持・改善
実施方向(3) 安全で安心な給食の実施
実施方向(5) 学校規模の適正化の推進

実施方向(2) 教材・備品等の充実
実施方向(4) 学校安全の推進

1. 健やかな青少年を育む



実施方向(1) 青少年育成活動の推進
実施方向(3) 放課後活動の機会提供

実施方向(2) 自主性、協調性等の育成
実施方向(4) 交流体験の推進

2. 青少年の意欲を支える



実施方向(1) 高等教育修学支援

1. 学習機会の提供と
学習意欲の向上



実施方向(1) 市民への学習機会の提供

実施方向(2) 市民の学習意欲の向上

2. 社会教育の充実



実施方向(1) 情報拠点の充実
実施方向(3) 地域の歴史・民俗・自然学習の充実

実施方向(2) 地域の学習拠点の充実
実施方向(4) 社会教育団体の活動支援

3. 文化財の継承



実施方向(1) 文化財の保存と活用

◇推進方針

「有機的な連携の推進」

第4期沖縄市教育振興基本計画は、分野ごとに具体的な取り組みを示すものであり、幼児教育から高等教育を目指すまで、こども一人ひとりの確かな学びや健やかな成長を支えるとともに、市民の主体的な学習活動を促進するには、各分野各々の取り組みを推進することはもとより、それぞれの取り組みを相互作用させながら相乗効果を高めるよう努めてまいります。

基本施策Ⅰ．こども一人ひとりの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む

園児の心情、意欲、態度を育むとともに、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を養い、地域や家庭との協力のもと、次代を担うこども一人ひとりの生きる力を育みます。

また、多様な教育ニーズに対応し、教育機会の確保に努めるとともに、安全・安心で質の高い教育環境づくりを推進します。

実施施策 1．園児に生きる力の基礎を育む（心情、意欲、態度）

実施方向	主な取組内容
(1)教育活動の充実	就学までの見通しをもった教育とともに、幼稚園給食を推進します。
(2)幼稚園教員の指導力の向上	教員の指導力向上に取り組むとともに、園児一人ひとりの発達の特性に応じた総合的な指導や支援を推進します。
(3)預かり保育の実施	教育課程と一体的な教育・保育の提供に努めるとともに、5歳児教育・保育について保育所等との役割分担などをすすめます。
(4)特別な配慮を必要とする園児への支援	園児一人ひとりに応じた計画的な指導や支援に努めるとともに、関係機関との連携や専門性の向上を図る研修の充実を図ります。
(5)小学校への円滑な接続	接続期カリキュラムの編成・改善とともに、保幼小連携体制の未構築園のサポートや幼稚園等と小学校職員の合同研修などに取り組みます。
(6)多様化する幼児教育・保育ニーズへの対応	受入施設の整備・運営方法の整理に取り組みます。

実施施策 2．児童生徒の生きる力を育む

実施方向	主な取組内容
(1)学力の向上	学力調査結果の活用や個に応じた指導（個別最適な学び）の充実とともに、主体的・対話的で深い学びのある授業実践と学級の支持的風土の醸成に取り組みます。
(2)情報活用能力の育成	ICT環境を適切に活用した学習活動の充実を図ります。
(3)学習意欲の向上	教員とALTのチームティーチングや授業外の英語活動、異文化交流体験学習等に取り組むとともに、科学に関する体験学習やキャリア教育を推進します。
(4)心と体の育成	道徳教育の推進並びに伝統文化や文化芸術、自然・集団等の体験活動、部活等の県内外大会への派遣費支援とともに、体育・保健に関する指導や食育を推進します。
(5)学校間連携の推進	各中学校区ブロックの小中連携や小小連携を推進します。
(6)小中学校教員のスキル向上と環境づくり	教員の業務効率化並びに専門的・技術的な調査研究や教員研修に取り組みます。
(7)コミュニティ・スクールの推進	各中学校区のコミュニティスクール（学校運営協議会）と未来を担う児童生徒の成長を支える地域学校協働活動を推進します。

実施施策 3．多様なニーズへの対応

実施方向	主な取組内容
(1)困り感のある児童生徒の支援	ガイダンスや児童生徒一人ひとりが抱える学校生活等の課題に対応した教育支援をおこないます。
(2)いじめの未然防止と早期対応	いじめに向かわせない未然防止とともに、いじめの発見や通報への速やかな組織的対応に取り組みます。
(3)多様な教育機会の提供	「(仮称)沖縄市教育支援センター」の設置に向けて取り組むとともに、学習支援や適応支援などの特別な教育的サポートをおこないます。
(4)就学の支援	就学に係る経済的支援を引き続き実施するとともに、制度の周知と利用促進に取り組みます。

実施施策 4．安全で安心な教育環境の整備

実施方向	主な取組内容
(1)良好な学習環境の維持・改善	学校施設長寿命化計画のもと施設整備をすすめるとともに、安全で快適な施設の維持管理をおこないます。
(2)教材・備品等の充実	教材や学校備品、図書資料等の整備に取り組みます。
(3)安全で安心な給食の実施	安全・安心な給食提供、食物アレルギー対応、給食費助成に取り組むとともに、施設や設備等の整備・更新のほか、調理場一部民間委託を段階的に推進します。
(4)学校安全の推進	学校安全体制の点検、事故等の未然防止や再発防止に取り組むとともに、防犯・防災教育を推進します。
(5)学校規模の適正化の推進	学校規模の適正化に向けた取り組みを推進します。



基本施策Ⅱ．健やかな青少年を育み、意欲を支える

青少年の相談支援や地域と連携した見守り活動、多様な体験活動の機会提供をとおして、青少年の健やかな成長に寄り添うとともに、大学進学等に挑戦する青少年の意欲を支えます。

実施施策 1．健やかな青少年を育む

実施方向	主な取組内容
(1) 青少年育成活動の推進	青少年やその保護者等への適切なサポートや生活に不安を抱えた若者の相談支援をおこなうとともに、街頭指導や巡回指導などの健全育成活動を推進します。
(2) 自主性、協調性等の育成	自然体験等の体験活動や交流機会の提供とともに、子ども会など少年団体の支援や小中学生対象にリーダー育成に取り組みます。
(3) 放課後活動の機会提供	放課後子ども教室において学習活動やスポーツ・文化芸術活動、交流活動等を提供します。
(4) 交流体験の推進	姉妹都市との教育交流を推進します。

実施施策 2．青少年の意欲を支える

実施方向	主な取組内容
(1) 高等教育修学支援	意欲のある学生が経済的な理由によって、大学等への進学を断念することがないように大学等への進学支援などに取り組みます。



基本施策Ⅲ．社会教育の推進と文化財の継承

だれもが生涯をとおして自由に学び、活かすことができるよう、学ぶ動機付けや学習意欲の向上に取り組むとともに、市民の主体的な学習活動を促進します。
また、貴重な文化財の保存とその価値を活かすことにより、文化財を次代へと継承します。

実施施策 1．学習機会の提供と学習意欲の向上

実施方向	主な取組内容
(1) 市民への学習機会の提供	市民の学習活動への参加と各種団体との連携協力を促進するとともに、学習情報を提供します。
(2) 市民の学習意欲の向上	多様化する学習ニーズに対応した講座を実施するとともに、学校を活かして学習やレクリエーション活動ができる場を提供します。

実施施策 2．社会教育の充実

実施方向	主な取組内容
(1) 情報拠点の充実	図書資料や電子書籍の充実や障がい者サービスを推進するとともに、絵本をとおした親子の触れあいの促進や学習の場の提供などに取り組みます。
(2) 地域の学習拠点の充実	多様化する学習ニーズ等に対応した講座を実施するとともに、学習や活動の場の提供や地域の学習活動のサポートに取り組みます。
(3) 地域の歴史・民俗・自然学習の充実	地域の特色ある博物館資料を活用した展示会等を開催するとともに、OIST等関係機関との連携事業や展示見直しなどに取り組みます。
(4) 社会教育団体の活動支援	地域の主体的な学びと活動を支援します。

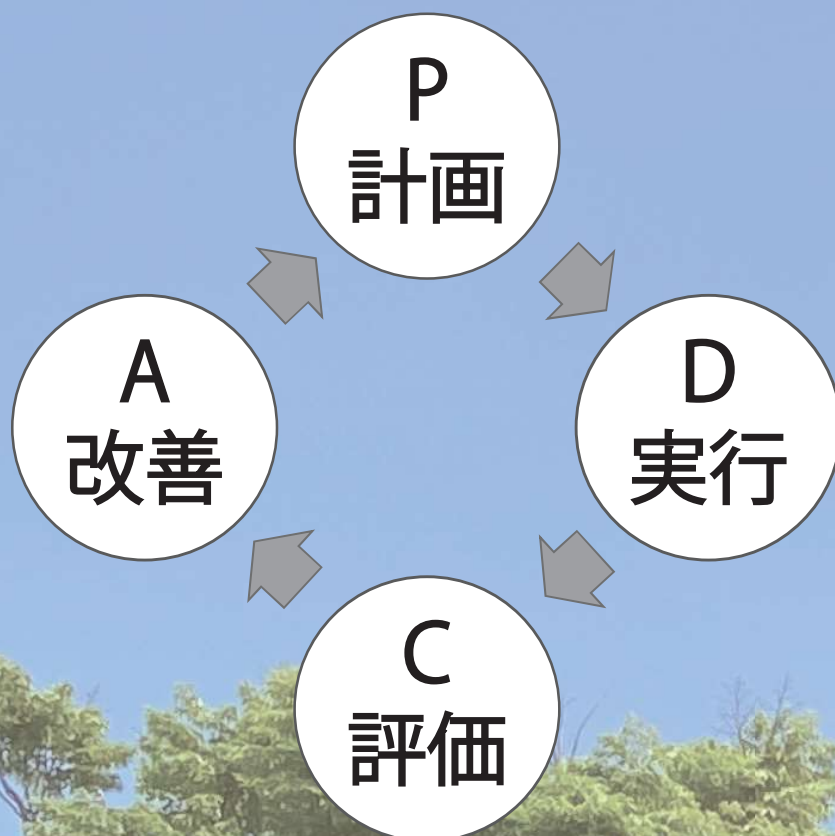
実施施策 3．文化財の継承

実施方向	主な取組内容
(1) 文化財の保存と活用	文化財の調査、指定、報告書の計画的な発刊、展示会・講座等をおこなうとともに、越来グスクの整備に向けた取り組みを推進します。



◇計画の推進に向けて

計画の進行管理にあたっては、事業の担当課・教育機関による取り組みの主体的な改善と教育委員会が実施する点検評価を連動させながら、第4期沖縄市教育振興基本計画の効率的・効果的な推進を図ってまいります。



第4期沖縄市教育振興基本計画【概要版】

作成:令和4年3月

発行:沖縄市教育委員会